地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費（令和５年度当初予算）

（歳入）
消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）　609,000 千円

（歳出）
社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費　5,059,121 千円

（単位：千円）

区分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	2,763,351	1,850,733	102,504	810,114	182,860
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	2,023,776	340,630	－	1,683,146	379,922
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	271,994	8,437	58,801	204,756	46,218
合計		5,059,121	2,199,800	161,305	2,698,016	609,000

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない